稲梓地区幼保児童保護者との意見交換会

2月5日、稲梓地区にお住まいの幼稚園・保育園の児童保護者を対象とした意見交換会を総務文教常任委員会主催にて稲梓基幹集落センターで開催しました。

昨年12月に「稲梓幼稚園の存続を求める請願」が本議会に提出され、慎重なる審議の結果「請願不採択」となりました。審議の過程において、付託を受けた総務文教常任委員会は請願代表者を含む参考人3名の意見を聞く中、他の保護者の方から意見も聞くと共に説明をして欲しいとの要望を受け、今回認定こども園に関する意見・要望をお聞きする「意見交換会」を実施することとなりました。

当日ご出席頂きました保護者の皆様から、多数の質疑・意見を聞き、その後委員会にて質疑内容に対する協議並びに所管課である教育委員会学校教育課への回答を促し、出席者から聞いた質疑に対し、以記の通り回答させて頂きました。

《主な要望事項》
【教育・保育内容】

○預かり保育（延長保育）の拡大

〈質疑要望〉
・示された計画では預かりの時間が16時までとなっていたが、現状でも間に合わない。敷根までのアクセス時間も考慮し、時間の延長を検討してもらいたい。
・現在は延長保育を利用できる理由が、学校行事、冠婚葬祭、保護者の通院に限られている。兄弟姉妹の通院通学など、もう少し使用できる条件を緩和してもらいたい。

〈回答〉
時間延長は、他園でも要望があるため検討したい。要件については、保育所との線引きや無制限な利用拡大の防止等も必要なため社会的な理由として制限する方向で調整している。細かい点で拡大できるかどうか検討したい。

○担任とのコミュニケーションの確保

〈質疑要望〉
・通園バスの利用を考えているが、子どもの様子など担任とのコミュニケーションが少なくなる。現在と同じレベルまでは望まないが、毎日の連絡ツールを検討してもらいたい。

〈回答〉
通園バス利用者について、連絡帳等のツールの必要性は要望を受けている。担任の業務量などと調整しながら可能な対応を検討したい。

○小規模園のよさを継続

〈質疑要望〉
・自分が都会の大規模園に通った経験があり稲梓の小規模園の良さを実感している。なくなってしまうことは仕方ないが、小規模保育の良さを見失わないようにしてほしい。

〈回答〉
人数が増加するため、小規模園と同じ内容を提供することは難しいが、集団での教育・保育の良さをベースにきめ細かな指導内容に配慮していきたい。また、バスを保有することから各地域との交流事業も検討したい。

○入園基準

〈質疑要望〉
・平成26年度の入所にあたって、閉園となる園の児童を優先してもらいたい。

〈回答〉
平成25年度から平成26年度の入所調整にあたっては、できるだけ廃園となる園の保護者の希望を優先したいと考えている。しかし、現時点において〝必ず〟という保障をできるものではないので、配慮という表現で止めさせていただいている。

○職員配置

〈質疑要望〉
・間違いなく稲梓幼稚園より一人当たりの子どもが増える。目が行き届かなくなる中で、看護士の配置や医務室の充実等を図ってもらいたい。

〈回答〉
他園の説明会においても、看護士の配置要望が出されている。大規模かつ広域の園運営になるので必要性は感じている。職員配置（人員、予算等）が可能かどうか、人事担当とも相談をして検討したい。

○飼育動物

〈質疑要望〉
・幼稚園で飼っていたうさぎが死んだ。次を要望したが閉園もあるし、保育所は飼っていないので認定では難しいのではという答えだった。子どもの教育上も動物等の飼育は効果が大きいと思う。稲梓幼稚園もそうだが、認定こども園も検討してもらいたい。

〈回答〉
実態を現場に確認した上で検討したい。

【通園バス】

○通園バスの運行

〈質疑要望〉
・前回の計画ではなかったが、2人目3人目の兄弟割引きを検討してもらいたい。
・地震や津波、大雨等各種の災害が心配される。運行規定の明確化、無線等の機器整備、避難場所等の確認などをまとめて、保護者に示してもらいたい。

産業厚生常任委員会

委員長　岸山久志
副委員長　小泉孝敬
委員　鈴木　敬　沢登英信
　　藤井六一　土屋　忍
　　増田　清

条例

議第21号　下田市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

急速にまん延すると認められた新型インフルエンザ等が国内で発生した時は、市町村対策本部を設置する事が義務付けられています。その対策本部の組織等について定める条例です。

平成25年度一般会計予算

平成25年度は商工費が前年比1522万6千円の減額となり、民生費（認定こども園建設、生活保護扶助等）以外は全体的に圧縮された予算となりました。

議第24号　下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

介護補償を規定している下田市消防団員等公務災害補償条例第10条の2第1項第2号中、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改めるものです。平成25年4月1日から施行します。

平成25年度下田市一般会計予算

＊市民課

■防災行政無線システム共同整備事業
1億7831万8千円
デジタル防災行政無線システム共同整備工事
（債務負担行為）

＊施設整備室

■地質調査業務委託
637万円
敷根プール前の新市役所建設予定地は、下田市が昭和49年7月7日の七夕豪雨で稲生沢川に大量に堆積した土砂の処分に困り、埋め立てた場所です。埋め立て前の地形は谷間で傾斜も厳しい所でした。エントランス広場（プール玄関前）、公園駐車場、傾斜部分の3箇所のボーリング調査を行い、試料採取、土質試験、地すべり解析等を行います。この土地は下田市の防災の拠点であり、大切な避難場所であるために安全性をしっかりと検証しておく必要があると判断した為の調査です。

現地視察風景（敷根公園）

＊福祉事務所

■生活保護費支給事業
5億5700万円
生活扶助（2811人）、住宅扶助（208世帯）、教育扶助（8人）、介護扶助（58人）、医療扶助（1人）、出産扶助（2人）、葬祭扶助（5人）、救護施設（2人）、生活保護基準、例として70歳以上の単身高齢者のアパート住まいの場合、生活扶助が6万2130円、家賃の上限が3万7200円、合計9万9330円。約10万円以下の収入であれば、生活保護受給の対象者となり、収入が有った場合は、この基準から収入分を差し引いた金額が支給されることとなります。預貯金が多額に有ったり生命保険の解約金が多額にある場合は、これらの分も収入とみなされます。

生活保護費の費用負担は、国が4分の3、4分の1が県と市の負担です。

■児童手当支給事業
2億9538万7千円
支給対象者　3歳未満（1万5千円／人）378人、3歳～小学校修了前の第1子第2子（1万円／人）1万3940人・第3子以降（1万5千円／人）2100人、中学生（1万円／人）6400人、特例給付（5千円／人）630人

議第28号　平成25年度下田市公共用地取得特別会計予算
3200万円
下田公園下の隣接地24 17・84㎡（宅地4筆・雑種地1筆）を下田市の行事黒船祭・あじさい祭り等の駐車場やイベントの利活用のために取得するものです。

認定こども園の建設場所が決定されたことによる現地視察風景